

令和6年度豊川市催事場壁面広告募集要項

豊川市では、民間企業等との協働を図りつつ、新たな財源を確保し、もって市民サービスの向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として、「豊川市催事場壁面広告掲載要領」に基づき、豊川市催事場の壁面等の空きスペースに掲載する有料広告を募集します。

1 募集内容等

(1) 広告掲載箇所及び掲載規格

掲載箇所		掲載規格	イメージ写真
No.1 No.2 No.3	プリオ5階 (第1催事場出入口横の壁面)	① B1サイズ・縦 (縦1,030mm×横728mm以内) ② 素材は、ポスターその他これらに類するもの	

(2) 掲載料 (税込)

月額 2,000円

(3) 募集及び掲載期間

区分	募集期間	掲載期間
新規	令和6年 1月 4日から 令和6年 1月 18日まで	令和6年 4月 1日から 令和7年 3月 31日まで
継続 (最大3年間)		令和6年 4月 1日から 最大4年間掲載可能

※なお、募集期間内に広告掲載の申し込みがない場合は、随時募集をする予定です。

(4) 募集案内

豊川市ホームページにより募集します。

(5) 広告の内容・範囲

「豊川市広告掲載要綱」、「豊川市広告掲載基準」及び「豊川市催事場壁面広告掲載要領」に沿ったものとします。

2 広告掲載の条件

(1) 広告掲載は、豊川市が指定する場所に掲載するものとします。

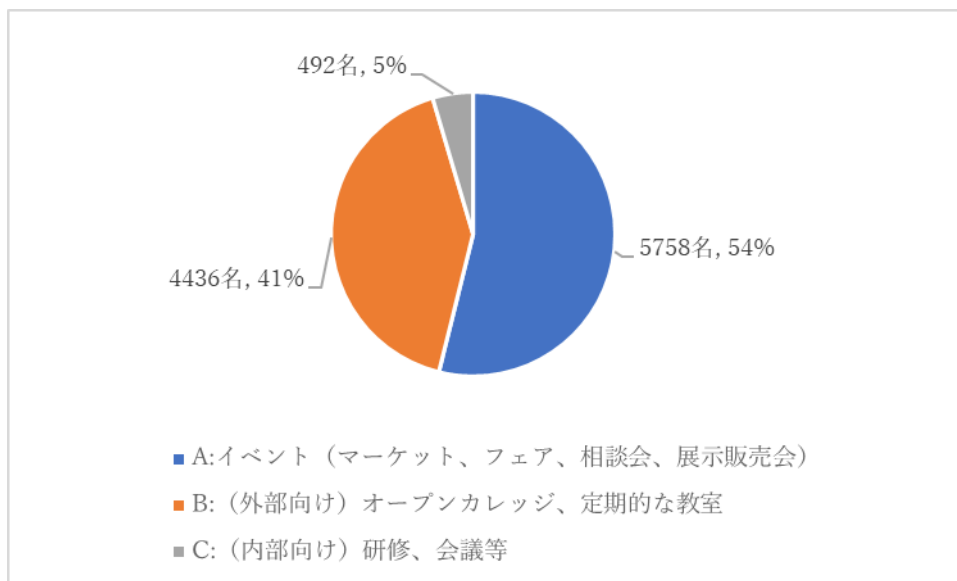
(2) 掲載物は、市職員立会いのもと広告主に掲載（撤去）していただきます。

3 参考情報

・令和4年度 プリオ・プリオIIの来館者

年間約155万人

- ・令和4年度 豊川市催事場利用者数 年間約10,690人
- ・令和4年度 催事場利用者の内訳



- ・令和4年度 つどいの広場 (MAH) 利用者数 年間約2.2万人
- ※この数値は、今後の実際の利用者数を保障するものではありません。
- ※プリオ・プリオIIは商業施設と公共施設が融合した商業ビルです。豊川市催事場及びつどいの広場 (MAH) はプリオの5階にあります。

4 申込等

(1) 申込方法

豊川市催事場壁面広告掲載申込書(新規)(様式第1号)に必要事項を記入し、次の書類を添えて豊川市役所都市整備部都市計画課まで持参してください。

- ① 広告原稿案 (様式は任意ですが、広告の内容・デザインが分かるもの)
- ② 会社案内等 (会社の概要がわかるもの)

(2) 申込にあたり

「豊川市広告掲載要綱」、「豊川市広告掲載基準」、「豊川市催事場壁面広告掲載要領」等をよくお読みください。

5 選定等

(1) 選定方法

豊川市広告掲載基準に基づき審査を行います。複数の申し込みがあったときは、豊川市催事場壁面広告掲載要領第7条によって決定します。

(2) 結果連絡

選定後、速やかに豊川市催事場壁面広告掲載・不掲載決定通知書 (様式第2号) により通知します。

6 掲載料納付及び広告掲載物の提出

(1) 掲載料納付期限

掲載決定通知に同封する納付書に記載されている期日までに、納付してください。

- (2) 広告掲載物の提出期限
掲載開始日の7日前までに、広告掲載物を提出してください。
- (3) 広告掲載物の取付
掲載開始日の当日に、広告掲載物を取付してください。

7 申込等様式

- (1) 豊川市催事場壁面広告掲載申込書（新規）（様式第1号）
- (2) 同意書兼市税滞納情報照会書（別紙）

8 要綱等

- (1) 豊川市広告掲載要綱
- (2) 豊川市広告掲載基準
- (3) 豊川市催事場壁面広告掲載要領
- (4) 豊川市催事場壁面広告募集要項

9 問い合わせ先

豊川市役所都市整備部都市計画課中心市街地係（北庁舎3階）
〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地
電話 0533-89-2147 F A X 0533-89-2163
E-mail : tokei@city.toyokawa.lg.jp